

書評2 石川雅啓 著

「新しい貿易実務の解説」 文眞堂 (ISBN 4-8309-5020-9)

小林 守

本書の書名は「貿易実務の解説」となっているが、単なる狭義の貿易実務の本ではない。広い意味での貿易に関連する事項にまで多くの紙幅を割いて解説を行っている。通常の「船積み」、「輸送」、「取引条件」、「外国為替」、「代金決済」、「保険」、「通関と関税」、「貿易管理制度」などといった手続きに関する知識の紹介と解説にとどまらず、変化の激しい貿易に関する大きな潮流に関する事項をもカバーしているのである。それらは極めて政治的であり、交渉が二転三転し、確定的な知識をまとめることが難しい事項である。

例えば、筆者は本書にて現在の国際貿易体制の根幹をなす、WTO (世界貿易機関) や FTA (自由貿易協定)、EPA (経済連携協定) など現在の経済統合の動向にも言及している。これらに言及するのはいずれも関税制度に関連するからであるが、もし、関税手続きの実務に関してのみ読者に伝えるのであれば、世界の主要な経済統合の動向までを記述する必要はない。本書は WTO、FTA/EPA 一般をまとめて論ずることにとどまらず、その中の主要な協定である環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership Agreement : TPP)、日本-EU 経済連携協定 (Japan-EU Economic Partnership Agreement : JEEPA)、東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP) にまで、それぞれ項目を設定して論じている。これらは日本が関係する協定であるが、それに加えて日本が当事者として直接関与していない欧州、北米、アジアにおける経済統合の動きもそれぞれ項目立てをして紹介を行っている。

また、先進国、発展途上国にかかわらず急激な量的、質的發展を見せている「越境 EC」、すなわちインターネットを介した貿易についても多くを割いて論述している。筆者は日本の越境 EC に

関わる制度に加えて世界最大の越境 EC 大国である中国とインターネットの世界標準技術を握る米国の関連制度について述べているが、「各国の法制度はこれに追いつかず、我が国を含め、多くの国で越境 EC に対する法制度は未整備と言ってよい」とも述べており、この新しい分野の貿易に関しては確定した知識を、まとめることの難しさについて言及している。

以上のように変化が激しく、現在の確定事項がすぐに変更されてしまう知識への言及についても筆者は大胆に行っている。筆者はそのことについてもあえて避けない理由として、あとがきでこう述べている。「実務書の書き手としては、新しい事象を即座に活字にすることには躊躇することがある。それはその新しいとされることが一種の流行りのようなもので、早々に消え去ってしまうことがあるかもしれないからである。(中略)しかし書き手には、その時その時に起こっている事象を文字に起こしてまとめるという記録者の役割が与えられていることから、あたらしく起こっていることについて書き留めることに躊躇してはならない」、「今後も『あたらしい』貿易実務を記述していきたい」。「あたらしい」という形容詞をもった本書の書名には貿易のダイナミックな変化を読者と共有し、ともに議論していこうとする姿勢が現れている。実務家のみならず、大学生、大学院生、研究者など国際経済、国際経営に関連する分野の学徒に幅広く読んでもらいたい本である。

なお、JETRO の専門家ならではの心遣い、すなわち、貿易の相手国市場に関するマーケット情報入手についても独立した章立てをして紹介しており、読者にとっては親切な構成になっている。

以上